

公募型指名競争入札（広告事業）の公告

下記の広告事業において、番号札を発券して対応する受付窓口に番号を表示するシステム及び証明発行手続き後、交付窓口への呼出し番号を表示するシステムを設置するとともに、当該システムのモニターを利用して行政情報や民間企業等の映像広告を掲載する広告代理店を募集しますので、指名競争入札への参加を希望する方は、下記に従って申請してください。

記

1 受付期間

平成29年7月13日（水）から平成29年7月27日（木）まで
（土・日曜日、祝日を除く。9時から12時、13時から17時まで。）

2 受付場所

市民文化局地域振興部戸籍住民課調整係（本庁舎2階北側）

3 受付方法

持参

4 指名競争入札に付する事項

交付番号呼出システム等設置広告事業（詳細は別紙入札説明書のとおり）

5 入札参加資格及び入札参加条件

次の入札参加資格及び入札参加条件のいずれにも該当していること。

- (1) 平成29・30年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「広告業」に登録されている者のうち、入札説明書で示す条件のすべてを満たす者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合で当該組合の構成員が参加を希望していない者であること。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者（以下「暴力団員等」という。）に該当しない者であること。
- (7) 過去5年間において、同様業務の履行実績がある者。

6 申請書類

札幌市広告事業公募型指名競争入札参加申請書

7 指名通知書の送付

入札参加希望者のうち指名者に決定した方に対して、平成29年8月2日（水）までにFAXにて指名通知書を送付します。

8 その他

- (1) 入札参加資格及び入札参加条件を満たしていない方の申請は受け付けません。
- (2) やむを得ない事情により入札又は発注を取りやめる場合があります。
- (3) 入札参加申請を受付けた方が2者以上ない場合は、この入札は中止します。
- (4) 入札参加申請を受付けた方でも、必ずしも指名されるものではありません。
- (5) 入札参加申請を受付けた方で指名されなかった方は、平成29年8月2日（水）の翌日から3日以内に、書面によりその理由の説明を求めることができます。
- (6) 提出資料の作成に要する費用は申請者の負担とします。
- (7) 入札参加を希望する方は、札幌市契約規則及び同広告事業公募型指名競争入札取扱要領を遵守すること。

[問い合わせ先]

市民文化局地域振興部戸籍住民課調整係

原・原田 TEL 011-211-2296